

旭川市スタートアップ支援補助金

旭川市では、市内で起業・創業する事業者の
新たな商品・サービスの開発、販路開拓に関する
取組を応援します。

募集期間

2026/5/1(金)-
2026/6/30(火)17:00必着

[対象者]

- ・3年以内に起業・創業を行った中小企業者・個人事業主
- ・これから起業・創業する中小企業者・個人事業主

[補助額] 上限50万円 ※採択予定件数：6件程度

[補助率] 2分の1以内

[補助対象 期間] 令和8年4月1日から令和9年2月28日まで

[補助対象事業] 新製品や新サービスの開発、販路開拓に関する事業

[補助対象経費]

機械装置購入費、外注費、広報費、Web関連費、展示会等出展費、
旅費、土地・建物取得費、改修費など

[スケジュール] 7月下旬～8月下旬頃に審査、採択決定

※詳細は、旭川市HPに掲載している募集要領を御確認ください。

[問合せ先]

旭川市経済部産業振興課

〒078-8801

旭川市緑が丘東1条3丁目旭川リサーチセンター2階

電話：65-7047 FAX：65-7048

メール：sangyo_hojo@city.asahikawa.lg.jp

[受付時間] 8：45から17：15まで（土・日・祝日を除く）



ASAHIKAWA
CITY

産業振興課HP

